

NEWS RELEASE

広報担当／岡山市北区岡町13番16号 ☎086-232-7265

2025年9月24日

各位

株式会社天満屋ストア
代表取締役社長 野口重明

株主ご優待品に関する表記変更のお知らせ

このたび、当社から株主さまに進呈しておりますご優待の内容につきまして、より分かりやすく、誤解のないよう一部表記を変更いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更内容

1 回当たりの贈呈基準について、ギフトカードの贈呈内容に「〇枚(〇,000 円相当)」の表記を用いておりましたが、下記のとおり金額ベースで統一した表記に変更いたします。

記

【1 回当たりの贈呈基準】(変更後)

ご所有株式数	天満屋ギフトカード	VJA ギフトカード
100 株～499 株	<u>1,000 円分</u>	<u>1,000 円分</u>
500 株～999 株	<u>2,000 円分</u>	
1,000 株～1,999 株	<u>3,000 円分</u>	<u>3,000 円分</u>
2,000 株～2,999 株	<u>4,000 円分</u>	
3,000 株～3,999 株	<u>5,000 円分</u>	
4,000 株～4,999 株	<u>7,000 円分</u>	
5,000 株以上	<u>10,000 円分</u>	

※ 1. 下線部のとおり、表記を変更いたします。

2. 贈呈内容に変更はございません。

(株主ご優待品は上記のギフトカードのいずれかであり、変更ございません。)

また、ご所有株式数ごとの各ギフトカードの金額も変更ございません。)

今後も株主のみなさまにご満足いただける優待制度の充実に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社天満屋ストア 人事総務部総務部門
TEL: 086-232-7265 (受付時間: 10時～18時)

以上